

国民年金

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の『老齢年金』など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上『雑所得』として所得税の課税対象になります。このうち『老齢年金』の額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の人については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成30年1月から12月中に『老齢年金』を受け取っている人全員に、平成31年1月下旬までに源泉徴収票を送付しています。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり、確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所またはねんきんダイヤル☎0570-05-1165までお申し出ください。

なお、障害年金や遺族年金を受け取っている人は非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

●問い合わせ／町民課保険医療係、釧路年金事務所
☎0154-22-5810

制度

奨学金貸与制度を ご利用ください

問い合わせ
教育委員会係
総務

高等学校以上への進学を希望しながらも、経済的理由により進学が困難な人に対して、奨学金貸与制度を設けています。

●奨学生／①本人または保護者が厚岸町民であること、②高等学校以上に進学しようとする人または在学中の人（専門学校を含む）、③健康で学業優秀な人

●奨学金／無利子▽高校1万2千円以内、▽看護系大学および看護学校7万円以内、▽その他の大学および

短期大学、専門学校2万5千円以内（いずれも月額）

●返済方法／目的の学校を卒業後、10年以内で返済（看護師、准看護師については免除制度あり）

●貸与人数／原則5人以内

●申し込み／

教育委員会係
事務係



就学援助制度を ご利用ください

問い合わせ
各小中学校係
学校教育係

生活保護を受けていない人で、経済的に困っている人に対し、一定の要件に該当する場合に、お子さんの

福祉

税の障害者控除を 受けていますか

問い合わせ
障害福祉係
53-3333

所得税の確定申告で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない人でも、税の障害者控除、特別障害者控除を受けることができる場合があります。

●対象者／各種障害者手帳がなくても、心身に障がいのある65歳以上の人で『障害者等に準じる』と町長が認定し、『障害者控除対象者認定書』の交付を受けた人（認定を受けるためには申請が必要です）

視覚障がいのある人へ 声の広報を発行しています

問い合わせ
障害福祉係
53-3333

広報あつけし、議会だよりの内容を吹き込んだテープまたはCDを作成しています。

利用する人はご相談ください。



厚岸産レタス・サラダほうれん草を町内で販売しています

町内販売店
☆厚岸味覚ターミナル コンキリエ 様
☆厚岸漁業協同組合直売所 様
☆セブンイレブン白浜店 様
☆ナリテツ事務所(白浜)※のぼりが目印

☆野呂田商店 様(宮園)
☆黒田商店 様(松葉)

☆ナリテツ事務所だけの特典☆

スタンプカードを発行しています。

100円につき1ヶ押印、20ヶで100円引きになります。※ナリテツ事務所だけで使用可能です

株式会社
スターファーム

厚岸町白浜4丁目30番地 ☎0153-52-2150



おいしいな♪